

愛知県廃棄物処理施設審査会議 会議録

1 日時

平成29年5月31日（水）午前9時30分から午前10時30分まで

2 場所

愛知県自治センター5階 研修室

3 出席者

(1) 構成員及び専門委員

青木委員、田代委員、成瀬委員、二宮委員、水野専門委員

(2) 事務局

環境部：戸澤資源循環推進監、加藤資源循環推進課長、武田主幹、石黒課長補佐、中根主任主査、峯田主査、丹羽主査、加納主任、山田技師

尾張県民事務所知多県民センター環境保全課：川島主査

西三河県民事務所廃棄物対策課：中村主任

(3) 申請者

オオブユニティ株式会社：浜辺氏他

4 傍聴者

4名

5 議事録

別添のとおり

愛知県廃棄物処理施設審査会議 議事録

【議事1】

オオブユニティ株式会社の一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設設置許可申請について

○ 申請の内容説明

事務局から、資料3及び参考資料3に基づき、説明した。

○ 質疑応答

(委員)

別添8の排ガス処理のことで、今回維持管理計画値を250から210に変更することのだが、これに伴い、例えば集じん機の設定の変更や消石灰の吹き込み量の変更など具体的な設計の変更はあるのか。

(事業者)

今回維持管理計画値を250から210に変更するが、特に設計の変更はない。塩化水素濃度の管理計画値はもともと高めに設定している。このため、容量を増やすとか、吹き込み量を増やすなどの変更はない。なお、平成28年度の現在稼働している炉の連続測定結果は年間平均40ppmで、100ppmを超えることはほとんどなく、年間で7時間程度である。27年度では100ppmを超えているのは5回程度であった。

(委員)

別添2に関して、気になるのが浸水が想定される場合に扉を閉めるとかシャッターを閉じると記載があるが、実際、地震発生から津波が到達するまで、そんなに時間がない。施設は24時間稼働であるが、夜中や早朝に発生したときであっても対応可能な対策であるのか、また、扉やシャッターは自動で閉まるような仕組みなのか、社内の災害時のマニュアルなどについて聞きたい。

あと、これはコメントであるが、これから地盤調査がされ、杭基礎等を採用されるため、建物本体は液状化が仮に起きたとしても大丈夫だと思われるが、東日本大震災やこれまでの震災で問題となったのは、発電所施設や本体ではなく、周辺の軽微な構造物で破損が起き、問題となるが多かった。そういうところにも配慮していただきたい。

(事業者)

愛知県防災学習システムの防災マップに津波到達時間の予測が示されている。東浦町では、津波が起きてから2時間から4時間未満で高さ30cm浸水する想定であるため、その間に十分に我々が対応する時間があると考えている。ただ、夜間は人数が少なくなるので、コンテナを移動するためのアームロールを操作する資格のある者がいない場合がある。そういう場合はコンテナの下に鉄のロールがついているので、他の重機で引っ張ることができるようになっており、焼却炉の北側の破碎・

選別施設棟に運ぶこととしている。

それから、付帯設備で問題となるのは、液状のものであると考えている。液状物は、扱う量が少ないので、当日焼却を終え、極力保管量を減らす予定である。焼却炉の停止なども含めて、社内で有事の対応について研修を行うなどして備えていくこととしたいと考えている。

(委員)

10 番の水銀の関係で、一般廃棄物の方で、市町村に対して協力を依頼するとあるが、表現が弱い様な気がする。これで徹底できるのか。そもそも、出てくる量が少ないということなのか気になる。

(事業者)

依頼するという表現については、我々としては、一度横根工場に搬入して廃棄物を展開することを前提としているため、市町に対して一般的な広報としてお願いできないかということをお願いしていきたい。

(座長)

議事 1 については、これで終了とする。

【議事 2】

その他

- 事務局から、追加の議事はない旨を説明した。